

保護者 様

兵庫県立高等特別支援学校
校長 馬場 登美子

臨時休業を迎えるにあたって（ご依頼）

4月9日（木）より当面5月6日（水）までの間、臨時休業期間となります。生徒たちは学校を離れ、自分で管理する時間が大幅に増えることとなります。また同時に、わずかな気の緩みから、思わぬトラブルに巻き込まれることも、多くなることが予想されます。

つきましては、保護者の皆様におかれましても、下記の点について十分なお配慮のもと、感染症防止に努めながら、生徒たちが安全かつ健康に、規則正しい生活が送れるよう、ご協力をお願いいたします。

1 生活について

- (1) 職業自立を視野に入れ、規則正しい生活を送らせてください。
- (2) 家庭での仕事や手伝いの役割分担をし、責任を持たせてください。
- (3) 宿題への取り組みの確認をお願いいたします。
- (4) 服装や髪型などが派手にならないよう、とくに気にかけてください。
- (5) 無駄使いのない、計画的なお金の使いかたを身につけさせてください。
- (6) 外出は保護者責任のもと、必要かどうか判断してください。ただし夜8時以降、未成年者のみで外出させないようにしてください。どうしても必要な場合は、「誰と・どこへ・何のために・帰宅時間」等を確実に報告させ、ご承認の上でさせてください。また、友人宅に泊まること (外泊)は原則禁止です。なお、時期的に性犯罪被害に遭わぬよう、ご注意ください。
- (7) 見知らぬ人からの巧みな誘い（携帯・スマホのLINE等による“出会い系サイト”等を含む）に乗らない、危険を感じたら大声を出して助けを求め、といった指導もお願いいたします。
※携帯・スマホなどでの、メールや通話、SNS（LINEその他）のトラブルが非常に増えています。
言葉の選びかたや発言の内容、使う時間の把握と注意を、とくにお願いいたします。
- (8) 暴力行為、ナイフなどの所持、家出、性風俗関係の本やアダルトビデオの借用・購入、喫煙、飲酒、窃盗、賭け事、薬物乱用といった、反社会的・触法行為のないようにしてください。
- (9) お子様の生活状況、考えや悩みの把握により「心の信号（変化）」を見逃さず、お子様と共に悩み考え合える関係を保ちながら、必要なお子様がいつでも相談できるような、見守りをお願いいたします。

2 男女交際について

身体接触等、問題行動に発展するケースが増えています。保護者どうしで連絡を取り合い、男女2人きりにならないよう、適切な距離の取りかたや交流のしかたを教えてあげてください。またネットで知り合った人とは決して会わないよう、交友関係の把握と確認、注意について、よろしくお願いいたします。

3 アルバイトについて

臨時休業期間中はアルバイトを禁止しております。

4 交通法規などの遵守について

交通法規を守り、交通事故に遭わないようにしてください。また バイク・自動車の無免許運転などをさせないてください。

5 次の登校日などは高特ブログにて情報を載せていきます。定期的にご確認をお願いします。